



フォークリフトによる 災害発生の特徴と問題点

令和7年7月4日（金）
フォークリフト安全の日



令和4年～6年

フォークリフトによる過去3年間の事故の型別・業種別死亡災害発生状況

業 種 事故の型	年齢 区分	製造業			建設業			陸運業			港湾荷役業			商業			その他			計			3年 合計	
		令和			令和			令和			令和			令和			令和			令和				
		4	5	6	4	5	6	4	5	6	4	5	6	4	5	6	4	5	6	4	5	6		
墜落・転落	50歳以上							3	1	1				1	1				1	4	2	2	8	11
	50歳未満		1							2										0	1	2	3	
転倒	50歳以上		2		1									1				1		2	3	0	5	14
	50歳未満		1		1				1	1				1			2		2	4	2	3	9	
激突	50歳以上	1						1						1						3	0	0	3	4
	50歳未満							1												1	0	0	1	
飛来・落下	50歳以上	1	1	1					1	1					1				1	1	3	3	7	9
	50歳未満	1			1															2	0	0	2	
崩壊・倒壊	50歳以上							1												1	0	0	1	1
	50歳未満																			0	0	0	0	
激突され	50歳以上	1	2		2								1	2		1	2	1	2	7	3	4	14	18
	50歳未満	1	1						1	1										1	2	1	4	
はさまれ・ 巻き込まれ	50歳以上	2						2	1	1		1					1			5	2	1	8	12
	50歳未満	1	1						1								1			2	2	0	4	
交通事故	50歳以上													1						0	1	0	1	3
	50歳未満	1				1														1	1	0	2	
合計	50歳以上	5	5	1	3	0	0	7	3	3	0	1	1	5	3	1	3	2	4	23	14	10	47	72
	50歳未満	4	4	0	2	1	0	1	3	4	0	0	0	1	0	0	3	0	2	11	8	6	25	
		9	9	1	5	1	0	8	6	7	0	1	1	6	3	1	6	2	6	34	22	16	72	
3年合計		19			6			21			2			10			14			72				

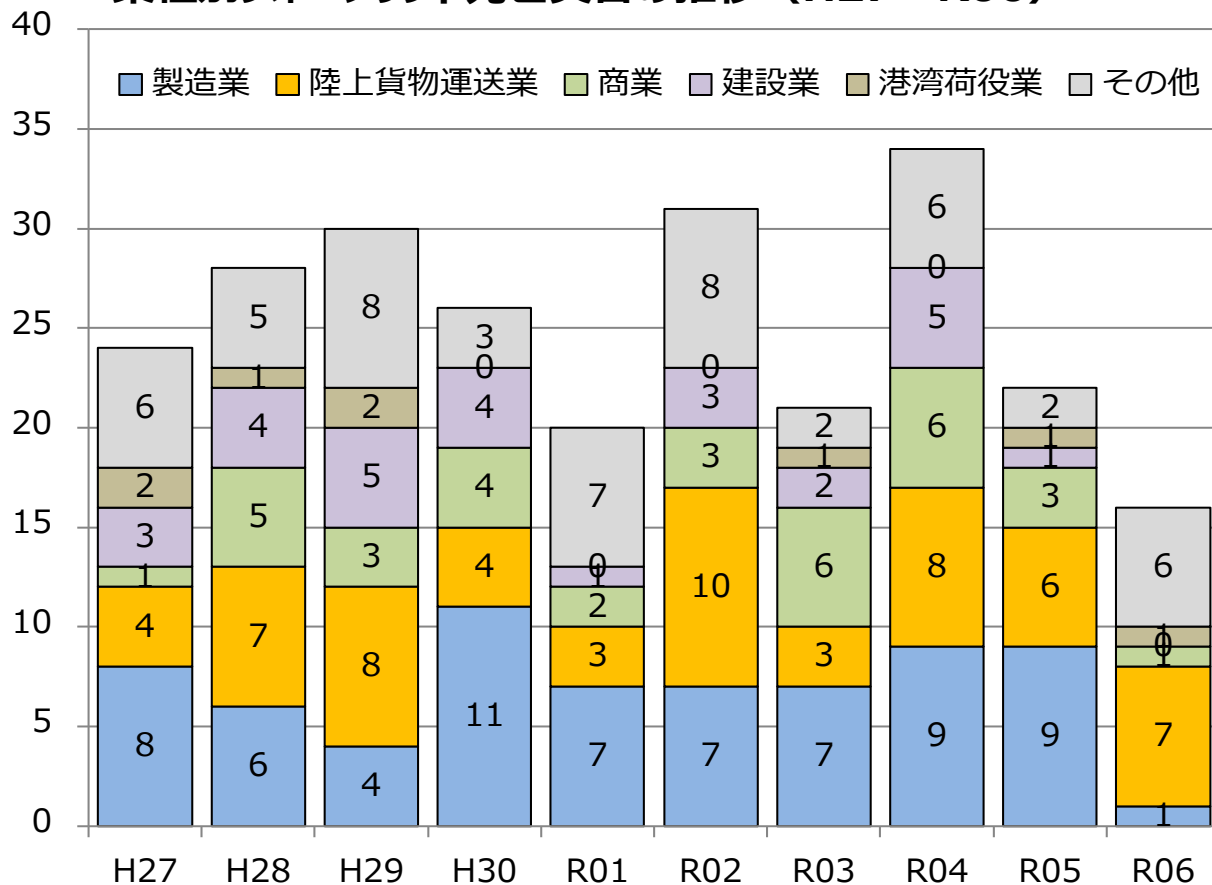
(資料：厚生労働省安全衛生部)

令和6年のフォークリフトが起因となった事故の
死亡者数は16人で、2年連続して減少

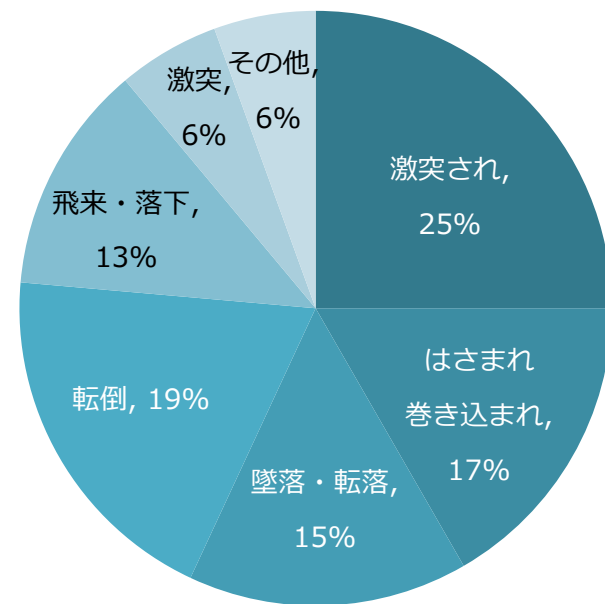


フォークリフトによる死亡災害者数の推移

業種別フォークリフト死亡災害の推移（H27～R06）



事故の型別フォークリフト死亡災害（R04～R06）



**令和6年は、業種別では対前年比で、陸運業は1人増加
製造業は8人減少、建設業は1人減少、商業は2人減少**



（令和 6 年）

死亡災害の事故型別事例



【激突され】（5人）

事 象		問題点
①	漁港内において水揚げされた魚の選別のため魚を仕分けする選別台に向かって歩いていた被災者が、 <u>前進で走行してきたフォークリフト</u> に激突された。	安全確認不実施
②	トレーラーのコンテナ荷卸し場のスロープで2段積みのフレコンバックの荷卸し作業中、フレコンバックが不安定な状態となったため、確認しようとしたところ <u>フォークリフトが動き出し</u> 、被災者がスロープ下に飛び降りたところにフォークリフトがスロープから横転し、下敷きとなった。	停車措置の不実施 （エンジン不停止）
③	派遣労働者が <u>出張先倉庫内を移動中、右側後方より、後進してきたフォークリフト</u> に轢かれた。	立入禁止措置不実施 安全確認不実施
④	米の入ったフレコンバックの受入れ作業を労働者4人で行っていた。次の作業のため、フォークリフトが <u>ハンドルを切りながらバックした際</u> 、何かに乗り上げる感覚があった。周囲を確認したところ、倒れている被災者を発見した。	安全確認不実施
⑤	客先事業場敷地内にて再生資源の回収作業を行っていたところ、同僚が運転するフォークリフトに <u>背後から激突</u> され、フォークリフトのアタッチメントと建屋柱に挟まれた。	立入禁止エリアへの立入り



【墜落・転落】（4人）

事 象		問題点
①	フォークリフトを運転し、容器に入ったおがくずを運び終え、 <u>後退したところ後退し過ぎて</u> 法面下の畑にフォークリフトごと転落。運転者は投げ出されてフォークリフトの下敷きになった。	無資格者による操作ミス
②	フォークリフトで <u>持ち上げたパレット(45枚)の上に乗って電球の交換作業</u> を行っていたところ、同パレットが崩れ、コンクリートの床面に墜落した。	主たる用途以外の使用 （高所作業）
③	プラットホームにおいて、荷の移動の作業を行った後に後進した際、 <u>プラットホームからフォークリフトごと転落</u> し、ヘッドガードのフレーム部分の下敷きとなった。	プラットホーム上の墜落防止措置の不実施
④	漁港の <u>夜間一人作業</u> で、フォークリフトの運転中、フォークリフトと共に海に転落した。	作業計画未作成



【転倒】（3人）

事 象		問題点
①	金属製の産業廃棄物ボックスを地上から3.75メートルの位置まで持ち上げて、 重心が高い状態で後進させた ところ、車体バランスを崩し、車体左側に横転し、その反動で運転席から投げ出された運転者はヘッドガードと地面にはさまれた。	無資格者による操作ミス
②	フレキシブルコンテナを吊り上げて運搬した ところ、フォークリフトが転倒し、運転者がフォークリフトの下敷きとなった。	主たる用途以外の使用 （吊荷走行）
③	作業ヤードに搬入された荷を、移動させる作業を行っていた。後進したところ、 バックレストが上方まで上がっていた ため、自動仕分け装置に激突し、転倒し運転席から投げ出された運転者がフォークリフトの下敷きとなった。	リフトアップした状態での走行



【飛来・落下】（3人）

事 象		問題点
①	フォークリフトの油圧装置にネジを取り付けるため、上げたフォークの下に1本の木材を安全支柱として設置した後、フォークの下で油圧装置の油圧を下げたところ、 <u>フォークを支えている木材が折れ</u> 被災者の上に落下した。	強度不足の安全支柱を使用(安全ブロック不使用)
②	フォークリフトにより、 <u>高さ1.6メートル持ち上げた</u> コンテナのラッピング作業を作業員3名で行っていたところ、コンテナが被災者の方に向かって落下し、激突した。	フォークで支持した荷を上げた状態で作業
③	トラックの荷卸し作業中のフォークリフトから <u>1トンの荷が落下</u> し、近くで作業中の労働者が下敷きになった。	作業計画未作成 荷の重心確認不実施

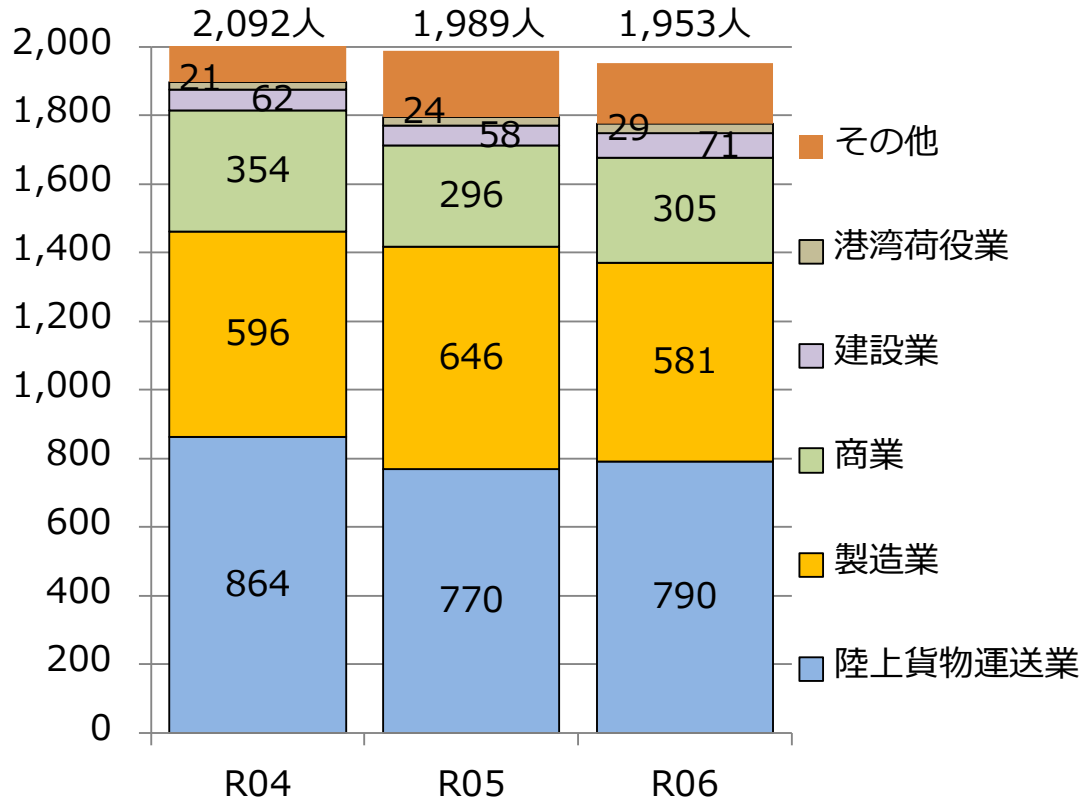


【はさまれ・巻き込まれ】（1人）

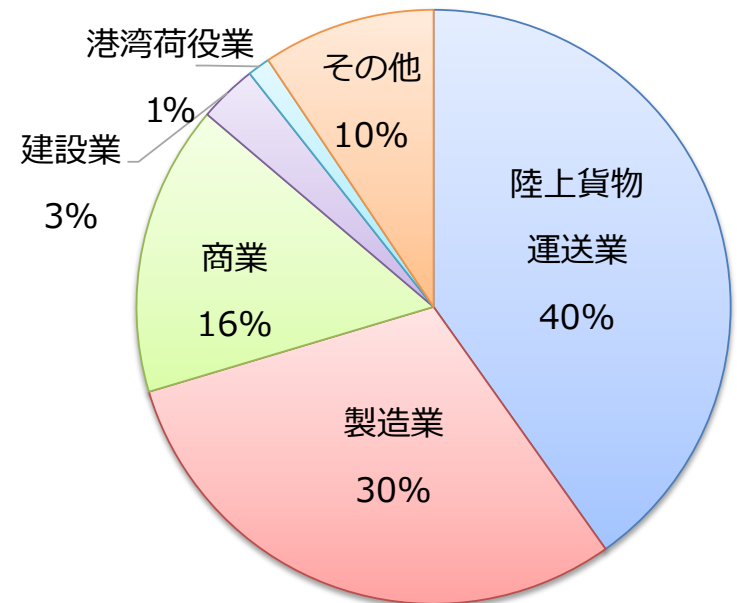
事 象		問題点
①	<u>高さ3.6メートルの位置まで上げられたフォークリフトのツメ(パレット付)の上</u> で、重さ1トンのフレコンバックの下敷きになっている作業者を発見した。フォークリフトを使用して荷を移動させている際に、荷に何らかの異常が発生し、その修正を試みるためパレットに乗り込んだ際に荷が倒れてきたものと推定される。	主たる用途以外の使用



業種別フォークリフト死傷災害の推移（R04～R06）



業種別フォークリフト死傷災害の割合（R04～R06）

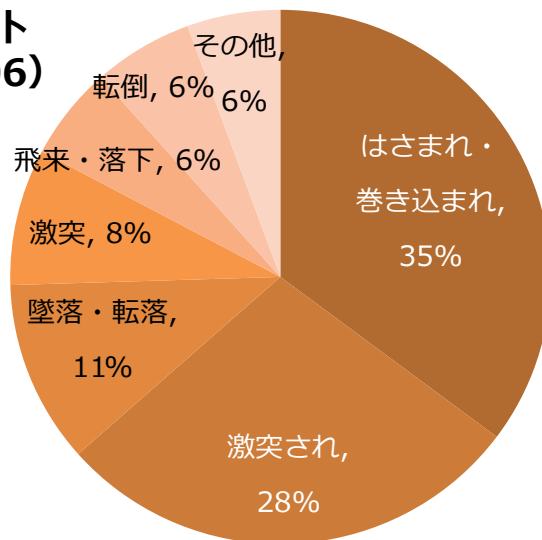


・過去3年間におけるフォークリフトに起因する死傷者数は、令和4年2,092人、令和5年1,989人、令和6年1,953人で2年連続の減少

・業種別の過去3年間合計の割合は、陸運業が40%で最も多く、製造業30%、商業16%の順であり、製造業は前年比65人の減少、陸運業は20人の増加

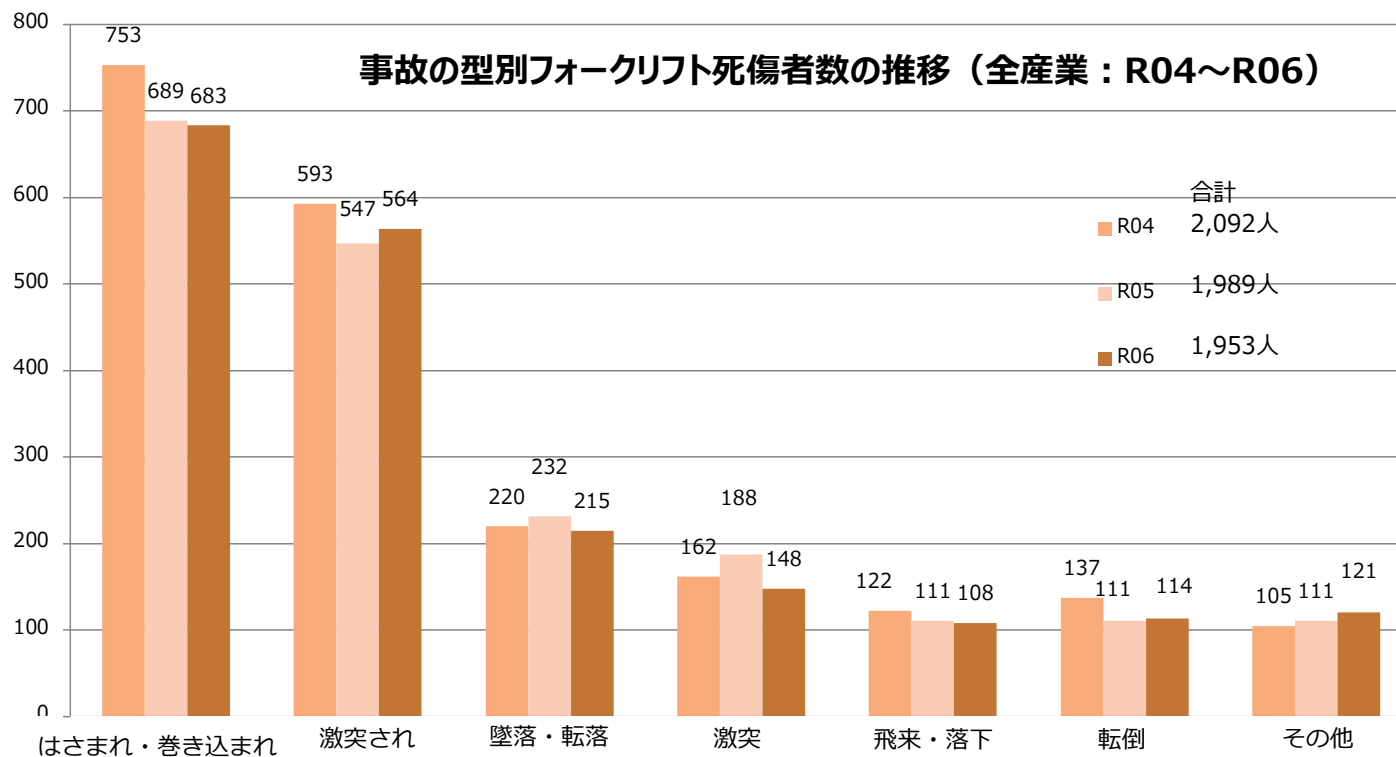


事故の型別フォークリフト 死傷災害（R04～R06）



事故の型別では、
「はさまれ・巻き込まれ」35%、
「激突され」28%
フォークリフトと人の接触が最も多い

事故の型別フォークリフト死傷者数の推移（全産業：R04～R06）





フォークリフト安全作業のポイント

- ① 無資格運転を絶対にさせない
- ② 作業計画の作成及び周知
- ③ フォークリフトと人の作業エリアを区分する
- ④ 逸走防止措置の徹底
- ⑤ 用途外使用（人の昇降、牽引、吊上げ） 禁止
- ⑥ 作業開始前点検と整備を徹底
- ⑦ 進行方向（前後左右）の安全確認徹底
- ⑧ 横転、転落に注意
 - ・リフトアップしたまま走行、旋回しない
 - ・傾斜通路で作業しない
 - ・シートベルトを着用して投げ出されないようにする

法令遵守・基本操作徹底